

滑川市障害者活躍推進計画

機関名	滑川市、滑川市教育委員会、滑川市議会、滑川市選挙管理委員会、滑川市監査委員、滑川市公平委員会、滑川市農業委員会、滑川市固定資産評価審査委員会
任命権者	滑川市長、滑川市教育委員会、滑川市議会議長、滑川市代表監査委員
計画期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）
滑川市等における障害者雇用に関する課題	<p>滑川市（特例認定による滑川市と滑川市教育委員会事務局の合算）では、平成30年において、過去に行った障害者任免状況通報の内容について再点検を行ったところ、障害者雇用率の算定基礎となる職員数に関する通知の解釈に関して厚生労働省との間に齟齬があり、結果として法定雇用率が未達成であったことが発覚した。また、令和3年3月には、法定雇用率が更に0.1%引き上げになった。このため、滑川市教育委員会事務局と一体となって雇用を推進するため特例認定を受け、積極的な採用活動を行っているところであるが、令和3年6月1日時点では、法定雇用者数は達成したものの、法定雇用率は達成しなかった。</p> <p>このことから、引き続き法定雇用率を達成することを目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のためには、以下の視点に基づいて、更なる体制整備や各種取組を進めることが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○法定雇用率を達成するため、計画的な採用に努めるなど、引き続き、障害者の積極的な雇用に継続的に取り組んでいくことが必要 ○障害者である職員が、その能力を有効に発揮し、職業生活において活躍することを推進するため、職場への着実な定着に向けて、不本意な離職を極力防止することが必要 ○職場への着実な定着を図るため、障害者である職員の職業生活における満足度を高めるよう、満足度を調査し、整理・分析のうえ、課題・原因に対処していくことが必要 <p>滑川市議会、滑川市選挙管理委員会、滑川市監査委員、滑川市公平委員会、滑川市農業委員会、滑川市固定資産評価審査委員会は、いずれも職員総数が17名未満の小規模な機関であること、事務局職員が滑川市からの出向職員や併任職員であることから、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。また、いずれの機関もほぼ全ての職員が滑川市と一体の雇用管理を行っている。</p> <p>このため、今後も障害者に限定した募集・採用を行うことは考えにくい。出向や併任職員の異動により障害者である職員を受け入れる可能性はあることから、一体の雇用管理を行っている滑川市と</p>

	連携して障害者雇用に関する各種取組を実施する。
目標	
①採用に関する目標	<p><滑川市及び滑川市教育委員会> 【実雇用率（※）】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和3年6月1日時点の実雇用率：2.33% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。 ※特例認定による滑川市・教育委員会合算の雇用率</p> <p><滑川市議会> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p> <p><滑川市選挙管理委員会> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p> <p><滑川市監査委員> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p> <p><滑川市公平委員会> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p> <p><滑川市農業委員会> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p> <p><滑川市固定資産評価審査委員会> 障害者雇用の推進に関する理解を促進する。</p>
②定着に関する目標	<p><滑川市及び滑川市教育委員会> 不本意な離職者を極力生じさせない。</p> <p>（評価方法）毎年の任免状況通報の時期に、人事記録を元に、前年度採用者の定着状況を把握・進捗管理。</p>
③ワーク・エンゲージメントに関する目標	<p><滑川市及び滑川市教育委員会> 【ワーク・エンゲージメント】初年度の基準を上回る。 ※初年度には実態に関するデータを収集する。</p> <p>（評価方法）在籍している障害者（新規採用を除く）に対する異動希望調査、人事評価制度における面接及びアンケート調査などの実施による把握・進捗管理。</p>
④キャリア形成に関する目標	<p><滑川市及び滑川市教育委員会> 【障害者が担当する職務の拡大】 障害者の特徴、経験等に合った業務や役職に就ける。 （評価方法）人事記録を元に把握・進捗管理。</p>
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1)組織面	<p><滑川市及び滑川市教育委員会> ○障害者雇用推進者として総務課人事担当者を選任する（令和2</p>

	<p>年2月17日に選任済)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年2月に、障害者雇用推進リーダー(総務部長)、障害者雇用推進担当責任者(総務課長)、障害者雇用推進者(総務課人事担当者)、障害者をもつ職員等を構成員とする「障害者雇用推進チーム」を設置。 ○「障害者雇用推進チーム」については、原則として年1回以上会議を開催し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題として扱う。 ○チームの構成メンバーについては、人事異動等により変更が生じるため、定期的に更新を行う。 ○障害者である職員が相談しやすい体制となるよう、職業生活に関する相談に応じる障害者職業生活相談員や、健康相談に応じる産業医、内容に応じた多様な相談先を確保する。
(2) 人材面	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○滑川市と教育委員会事務局が協力して障害者雇用を推進し、両者合わせて障害者が5名以上採用された場合、障害者職業生活相談員を選任する(令和2年4月1日に選任済)。 ○障害者が配属されている部署の職員を中心に、労働局等が開催する各種講座の受講案内を行う。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、人事異動希望調査、人事評価制度における面接及びアンケート調査等を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。 ○新規採用後又は部署異動後等の時期に限らず定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているか、必要に応じて検討を行う。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○基礎的環境整備として、本庁舎ではエレベーター、多目的トイレ、スロープは設置済であるが、障害者である職員からの要望を踏まえ、可能な環境整備を検討する。 ○障害者である職員からの要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。 ○新規に採用した障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 <p>なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>

(2) 募集・採用	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○初級職の障害者枠採用試験の実施や、障害者枠会計年度任用職員の募集・採用を行うなど、多様な任用形態の確保に向けた取組みを推進する。 ○初級職の障害者枠採用試験の実施にあたり、障害者からの要望を踏まえ、障害特性への配慮を行う。 ○初級職の障害者枠採用試験における受験資格（年齢）の拡大について、他の自治体の状況等も踏まえて検討する。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。
(3) 働き方	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○時差出勤・早出遅出制度などの柔軟な時間管理制度の検討を進める。 ○障害者会計年度任用職員については、引き続き、本人の希望や事情に応じて、無理なく安定的に働けるような勤務日、勤務時間を設定するなど柔軟な対応に努める。 ○時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
(4) キャリア形成	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○本人の希望等も踏まえつつ、研修受講に必要な合理的配慮（eラーニングなど）を検討し、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。
(5) その他の人事管理	<p><滑川市及び滑川市教育委員会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。 ○障害者からの要望を踏まえ、障害特性に配慮した職場介助、通勤への配慮等の措置について過重な負担にならない範囲で適切に実施する。 ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。 ○本人が希望する場合には、「精神障害者等の就労パスポート」の活用等により、就労支援機関等と障害特性等についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。

4 その他	
	<p>＜滑川市及び滑川市教育委員会＞</p> <ul style="list-style-type: none">○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。○障害者就労施設等における民需拡大のため、当該施設等が生産・加工・製作した物品の直売会の開催といった販売の場を設ける機会があれば、協力して開催する。